

令和5年度 第2回 尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会  
議事録

日時：令和5年8月8日（火）10：00～12：00

場所：尼崎市立中央北生涯学習プラザ 1階 学習室  
（尼崎市東難波町2丁目 14-1）

1. 開 会

(1) 委員の変更について

- ・ 事務局より、尼崎雇用対策協議会の藤井委員から宮内委員への交代についての紹介
- ・ 事務局より、委員13名出席により会議成立の報告
- ・ 事務局より、資料の確認

2. 議 題

(1) 尼崎市障害者計画等に係る評価・管理シート（令和4年度決算分）について

- ・ 事務局より、「尼崎市障害者計画等に係る評価・管理シート」から、施策1～5について説明

(質疑応答)

委員：9ページ、①の「あまがさき相談支援連絡会（あま相）」の構成メンバーを教えてください。

事務局：委託相談支援事業所の8事業所、地域生活支援拠点の機能を担う就労生活支援センターみのり、緊急対応をしているリレくらしサポートセンター、基幹相談支援センターとして委託している社会福祉事業団、南北障害者支援課（行政）、それから政策に関する障害福祉政策担当が中心となって協議している。参画メンバーは必要に応じて増やしている。

委員：長はどこが担っているのか。

事務局：長は基幹相談支援センターで、司会は委託相談事業所が持ち回りで行っている。

委員：8ページ、成果の③、サービス事業所に対して事業運営を支援するための事業費を交付とあるが、どのくらいの金額を給付しているのか。

事務局：令和4年度の9月補正で実施しており、施設の定員数に応じて単価を設定している。具体的には、入所施設1定員あたり15,000円、通所系サービスは6,000円、訪問系サービスと相談支援事業所は1事業所あたり25,000円となっている。

委員：基本施策5、グループホームの利用者数や事業所数が多くなっているのは良いと思うが、自分の周りや自分の子どもは重度心身障害者であるが、その子がいくグループホームはあまりない。何年か前に調べたら、120以上の施設（ホーム）があつて、そのうち自分の子どもが行ける場所は2つのみであった。すごく数は増えていても、重度心身障害者が入居できる施設（ホーム）も増えているのか。おそらく増えていないと思うが、どうして増えないのか教えてください。

事務局：説明では割愛したが、14ページの課題に書いている。我々も重度の方のグループホームのニーズがあるというところで、整備方策をまとめる際には支援区分4～6の方の利用割合もみている。現在は4割程度で、5年前に比べて伸びてはいるが、現在は軽度の方が伸び

ている状況にある。もちろん軽度の方であっても自立生活のためのグループホームへのニーズにも応えていかないといけないが、重度の方のニーズにも応えていくため、今年度からバリアフリー改修費用の補助制度の施策を始めている。

委員：障害別にみると、精神や知的障害の方のグループホームが圧倒的に多く、重度の方のグループホームは少ない。地域で生活させたいと考えていても、運営できないことが大きな問題になっている。障害によって運営の仕方や場所、人員にも差がある。数が増えていることを評価しても、自分の子の障害のことを考えると全然進んでいないと感じる。

事務局：「評価・管理シート」ではすべては表せないが、グループホームについては重点課題の一つに挙げているので、3年ごとに整備方策をまとめている。今後の展開や事業所の受け入れの状況、支給決定者の中での区分の変動や皆さんからの意見も踏まえながら、整備方策の取組を進めていきたいと考えている。

委員：13 ページ、今後の取組の③、障害者雇用については期間限定の雇用と聞いているが、法定雇用率の引き上げを想定とあるが、限定の雇用で対応する形で良いのか。また、ジョブコーチの職員が支援と記載されているが、公務員はジョブコーチ支援制度が対象外になっている。この職員はジョブコーチ養成講習を受けた職員なのか。

事務局：法定雇用率の引き上げに伴い、ハートフルオフィス×up3 の中で障害者雇用を増やしていきたいと考えている。計画的なことも内部的なことを出しているが、公表事項ではないので数字の公表は差し控える。また、3年間で、一般企業への就職も促していくという取組も進めているが、なかなかハードルが高い。近年ではハートフルオフィス内だけにいるのではなく、他課にも行く等の広がりもみせている。ジョブコーチについては、資格要件ではなく、ジョブコーチ的な役割を行う支援員を採用しているということである。

委員：7 ページ、施策の方向性（4）の③、モデル校3校とあるが、どこなのか。

事務局：下坂部小学校、杭瀬小学校、塚口小学校の3校である。

委員：11 ページ、②の特別支援教育検討会議について、「示された課題や検討事項、方向性を受けて」といった記載があるが、どのような課題が出て、どのような方向性が示されたのか教えてもらいたい。

事務局：検討会議には障害福祉政策担当も委員として参画している。分かる範囲になるが、インクルーシブ教育のあり方がクローズアップされていく中で、教育委員会でも各種取組が進められているものの、なかなか四苦八苦している状況がある。特別支援コーディネーターについて、啓発や支援力の向上に対する取組を推進していかないといけないという課題や、特別支援ボランティアの確保についての課題、多機関連携についても各学校間の連携の在り方についての課題、医療的ケアの取組については公立校での受け入れの体制整備のこと、実際に受け入れている学校での課題などを共有している。

委員：今後の議論の方向性について、その示された方向性を我々は承認するだけなのか。もしくは、こちらで議論して検討会議に返すことも可能なのか。

事務局：様々な課題項目について、大きな会議体だけではなかなか進まないということで、今年度からワーキンググループを作って、課題に対しての具体的な対応を考えていこうという取組が進められている。その構成メンバーについては、学校職員や行政職員になるが、たじかの園等の園長も構成メンバーに入っていることで、そのようなところを活用して意見を発していきたいと思っている。また、外部評価の意見については、担当課だけでなく関

係所管課にもフィードバックするので、そこでも意見の発信ができるのではないかと考える。

委員：インクルーシブ教育については、デリケートな課題になるので、意思疎通を図ってもらえたらと思う。

委員：教育の問題について、実際にどれだけの子どもが受け入れられているのか知りたい。障害児がともに勉強することももちろん大事だが、教育水準が違う。肢体障害があっても、前に向かって勉強したい子もたくさんいるにも関わらず、一般の学校には行けなくて養護学校に行っている子がたくさんいる。上に向かって教育を受けてもらって、大学に進学できるようなシステム、教育水準を上げていくという考えも加えてもらいたいと思う。肢体障害のある人で、希望するところで教育を受けることができないのは、権利が守られていないと思う。そういった意味でいうと、日本はインクルーシブ教育が非常に遅れていると感じる。そのことで、昨年7月に日本から100人が国連まで行っている。それで、日本はインクルーシブ教育が遅れていると、国連から勧告まで受けている。ぜひ尼崎市では先立って進めてもらいたい。また、先ほどの意見にあった「あま相」もそうだが、どんな会議でも肝心の障害者自身の意見が入れられずに支援者だけの会議になっている。支援者どうしの検討も重要ではあるが、障害者の意向に沿ったものでなければ何の効果もないし、無駄な動きになると思う。障害者の意見も必ず入れて、色々なところに意見が反映されるようにしてほしい。就労に対しても同じだと思う。

事務局：障害児をどのくらい受け入れているのかという数字は持ち合わせていないが、数字を拾うにあたっての定義付けも必要だと感じた。また、医療的ケアの受け入れ人数は公表されたりもしているので、何らかの形で発信ができるかも含め、意見があったことを特別支援教育担当に申し上げていきたいと思う。教育分野は非常に関心が高い部分だと思うので、次回以降は会議への参画も検討していく。

委員：インクルーシブ教育に関連して、肢体障害者が中学校に行くことがあるが、エレベーターのないところがほとんどである。受入体制の整備があまり進んでいないのではないかとと思う。地域の学校に入れるにしても、施設的に限定されるのではないか。また、小中学校へのエレベーター設置を進めるといった話も聞いていたが、進んでいるのか。

事務局：具体的な進め方や進捗状況については情報を得ていない。学校は災害時の指定避難所にもなるので、エレベーター等の設置を進めている話は聞いているが、現時点での対応がどうなっているかは宿題とさせていただく。

委員：支援学校の校長をしている。本校の保護者からも意見を聞いているのでこの場で伝えたい。PTAでアンケートを実施すると、色々なアンケート等に答えても、なかなか声として届きにくいところがある。障害のある人もない人も、小さい頃から共に学び育った人がたくさんいる社会であってほしい。大人になってから急に共生を目指すのではなく、子ども同士の学びを調整できる大人を増やして、障害のある子どもが地域の学校で学べる受入体制の強化を行政に強くお願いしたいという意見があった。やはり、幼い頃から地域の中でつながることはすごく大事な視点である。それぞれの持つ能力は限りないので、学校教育で一部を切り取って評価するのではなく、子ども自身が持っている可能性や持っている力を伸ばせるよう、またその評価ができるようにさまざまなツールを使っていくことも大事だと思う。人が人を評価するのには限りはあるが、もっと子どもたちは力を持っているので、

さまざまな場面でチャレンジができることが認められるような社会であってほしいと思う。

- ・ 事務局より、「尼崎市障害者計画等に係る評価・管理シート」から施策6～9、障害福祉計画について説明

(質疑応答)

委員：20 ページ、情報・コミュニケーションの成果⑥、外国籍住民向けのテレビ通訳に、新たに手話を追加したと書かれているが、状況はどうか。

事務局：もともとダイバーシティ推進課で窓口対応での通訳対応のツールとして、遠隔でのテレビ通訳を実施していた。令和5年度から手話での通訳も追加して取り組んでいる。5年度から契約を開始して実施しているが、利用状況までは聞いていない。制度としては開始している。

委員：22 ページ、目標設定(3)欄外の※印、就労定着支援の利用割合の算出方法についての説明だと思うが、意味が理解しきれない。どういう計算になるのか。

事務局：そもそも就労定着支援事業自体が、就労移行を利用した後の6か月後に利用できる制度になっている。数値の拾い方について県とも検討したが、当該年度中に就労定着支援を利用する人となると、上半期までに就労移行を使って一般就労した人数を計上している。9月までに就労移行支援を利用した人数が22人で、その後、年度内に6か月の就労継続につながった人が6人ということで、22人のうちの6人で27.3%という計算となっている。目標設定した時に想定した数値の拾い方に乖離が出ているが、この指標は今後も継続されると思うので、次期計画では数値をどう拾うか明記した上で設定できればと考えている。

委員：今後の参考に聞いてもらいたい。見込み量の確保について、就労も市内から市外、市外から市内への利用もあるので正確には分からないかもしれないが、市内事業所数は右肩上がりで増加している。ワムネットでも確認しているが、そこに載せていない事業所もあるので、正確に分からない。市内事業所での定員数、利用者数、充足率が分かれば、設定数や見込み数が妥当かどうか検討できるのではないと思うがどうか。

事務局：市で指定をしているので、事業所数や定員数の一覧は作っている。参考資料として配付することは検討していきたいと思う。ただ、充足率については、何をもちって充足しているのかの判断が難しいところもある。

委員：19 ページ、障害者差別解消法について、市でも昨年度の2月に障害者差別解消支援地域協議会を1回開催したと思うが、次の予定は何もなく終わっている。障害者差別解消法の認知度について課題が挙げられているが、協議会においては今後どのように取り組んでいくのか。定期的に関係を続けてもらいたいのが希望である。2月以降、開催がないので、どうなっているのかお聞きしたい。それから、先ほど小中学校へのエレベータ設置についての話があったが、私の団体でも市との協議をしており、エレベータの設置をお願いしている。昨年のお返答では、小学校では41校のうち20校、中学校では17校のうち9校、概ね半数はエレベータが設置されているという回答があった。

事務局：障害者差別解消支援地域協議会については、頻りに開催できていない点は反省している。内部的な事情は差し控えるが、法改正により民間でも合理的配慮の義務化という大きな動

きが控えているので、開催についても見通しが立つ形で実施できればと思う。意見として承る。

委員：医療的ケア支援のためのコーディネーターの配置について、どこに配置されているのか。

事務局：25 ページ、医療的ケア支援のためのコーディネーターについては、南北の障害者支援課に 2 名ずつ配置している。1 名が会計年度任用職員の相談支援専門員で、もう 1 人は委託法人の相談支援専門員となる。

委員：24 ページ、放課後等デイサービス事業所について、本校でも毎日 70 事業所が学校に送迎車両がきているので、利用が増えているのを感じている。子どもたちの安全を確保しながら、デイサービスで過ごすのは余暇支援としても必要なものが整ってきたと感じる。ただ、先ほどのインクルーシブ教育にもつながることだが、地域の中で子どもたちが一緒に学べる社会をどう実現していくのかが、これからの課題ではないかと思う。もう 1 点、18 ページに、障害をテーマとした啓発事業等で各地域での取組が参考として記載しているが、こういうチラシはどこで配布されているのか。本校は県立の学校で、来ている子どもは尼崎の子ばかりであるが、西宮市田近野町にあり尼崎から離れているので、地域でのイベント情報が届かない。うちの学校評議委員の中でも P T A から発信があり、市教育委員会や行政の方も理解してもらい、今年はじめて、プールのサービス券は届くようになったが、地域のイベントのチラシはまったく届かない状況にある。尼崎市の知的障害のある子どもはほとんど本校に来るので、何も届かないのはどうなのかと思う。何らかの整理があったのかは分かりかねるが、保護者からも、地元で参加できるような催しや子ども会みたいなものがあると良いという声もよく聞く。広報をみても、対象が子どもだけであったり、大人だと勉強会のようなものであったり、障害のある子どもが行って良いのか分からないことがよくある。必要な情報が必要な方に十分に届くようお願いしたい。また、障害の有無に関わらず、地域の中でお互いが関わりあえるようお願いしたい。

事務局：特別支援学校では、放課後等デイサービス事業所との連携を早くから取り組まれているので、今後、事業所のネットワーク会議をする中で、知見や課題について意見をいただき、活かしていきたいと思う。また、障害をテーマとした各地域での取組が実施されていることは知っていたが、一覧にするとこんなにあることが改めて分かった。これまでも市報や社会教育課が作っていた情報誌などには載せていたが、注意深く見ないとなかなか気づかないところもあるので、こういったことがもっと発信できるよう、今後の施策展開としての課題とさせていただきたいと思う。

## (2) 尼崎市障害者計画等の改定に係るアンケート調査の速報について

- ・ 事務局より、「尼崎市障害者計画等の改定に係るアンケート調査の速報」について説明

(質疑応答)

- ・ 質疑なし

## (3) 障害児通所支援事業（保護者）への個別調査（アンケート）の実施について

- ・ 事務局より、「障害児通所支援事業（保護者）への個別調査（アンケート）」について説明

(質疑応答)

委員：設問3、設問2で回答した相談窓口の対応についての質問としているが、設問2は複数選択なので、こちらの窓口は満足だが、別の窓口は不満であったという場合どうするのか。また、設問6について、「利用しやすい環境」とあるが、具体的に何を意味しているのか。それから、後半になると分岐が多くなっていくので、もう少し分かりやすくした方が良いのではないかと思う。

事務局：事務局のたたき台で粗い状態でお示ししているので申し訳ない。設問3の複数選択肢での回答に対する満足度については確かにご意見の通りなので、精査していきたいと思う。ただ、設問数については、保護者向けのWEBアンケートを前提として考えているので、質問数が増えると負担感が大きくなるので、概ね20問程度にしたいと考えている。また、インクルーシブ教育や他の子育て制度についてなど、色々聞きたくなってしまいうところがあるが、障害児通所支援サービスが増えているところで、その中身や実態がどうかというところをメインに把握したいと考えている。内容を広げるのではなく、福祉サービスの状況についての質問に重きを置きたいと思っているので、意見はたくさんいただきたいが、最終的にはそういう考え方で精査させていただく。また、設問の分岐については、調査の実施をWEB回答とするので、回答しやすい展開になるように調整していく。

委員：設問15の利用頻度については、時期によって利用状況に差があると思う。

事務局：時点を設定するように検討する。また、補足となるが、子育て支援に関する計画については、国でこども家庭庁ができ、尼崎市でも現在、法定計画として、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進行動計画の2つがあるが、これを統合して子ども計画としてまとめていくように、今後こども部局の方で進められていく予定である。その計画の中でも、発達課題を抱える子どもの支援や一般施策である保育とか児童ホームのあり方や受け皿の課題が盛り込まれていくことになる。また、その詳細についてのアンケートも実施していくと思う。皆さんからいただいた意見で障害児福祉計画では反映できないものは、こども部局にも情報提供をしていきたいと思っているので、幅広くご意見をいただきたい。

#### (4) 今後のスケジュールについて

- ・事務局より、「今後のスケジュール」について説明

(質疑応答)

- ・質疑なし

### 3. その他

- ・事務局より、意見照会シートの提出についての説明

### 4. 閉会